

令和8年（フ）第4065号
東京都新宿区歌舞伎町2丁目38番2 第二メ
トロビル2階F室
破産者 合同会社CLEAR
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4097号
東京都練馬区小竹町1丁目59番1号 宮ロビ
ル1階
破産者 株式会社K2コーポレーション
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4104号
東京都港区六本木4丁目9番2号
破産者 株式会社ドリーム・ウィーバー
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4105号
東京都世田谷区経堂1丁目36-3-203
破産者 天下井隆二
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4124号
東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
破産者 株式会社ATTRIBUTE
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4125号
東京都八王子市越野25-3-101
破産者 小林 裕樹
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4172号
東京都練馬区上石神井1丁目32番14号 フォ
レストコートE203
破産者 株式会社LEGITIMATE
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4173号
東京都練馬区上石神井1丁目32-14 フォレ
ストコート E 203
破産者 立花 翔太
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4174号
東京都豊島区目白2丁目16番22号
破産者 株式会社セイリング・サクセサーズ
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4175号
埼玉県所沢市大字下安松183-15
破産者 小林 秀之
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4225号
東京都新宿区北新宿4丁目33番8号 広田ビ
ル301
破産者 DMA株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4229号
東京都渋谷区恵比寿西2丁目4番8号 ウィ
ンド恵比寿ビル8階
破産者 anacss株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4230号
東京都新宿区上落合3丁目31-1-202、開
始決定時の住所東京都大田区東海3丁目4-
2 シーサイド大田
破産者 星野 康行
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4311号
東京都新宿区百人町4丁目7-11-703
破産者 塚田 良子
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4365号
東京都練馬区豊玉南3丁目30-6
破産者 合田 洋介
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4470号
東京都足立区東保木間2丁目8-16 章江武
番館3F
破産者 御園 浩治

1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4488号
東京都足立区江北3丁目22-10-103
破産者 鈴木 恵子
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4504号
東京都足立区伊興3丁目19-8-105
破産者 柳 清志
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4509号
東京都江戸川区南篠崎町3丁目5-14-101
破産者 佐藤 常貴
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4510号
東京都足立区保木間3丁目30-13-604
破産者 菊地 隆行
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4523号
東京都目黒区中央町2丁目16-10-204
破産者 竹田 花梨
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部